公 告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第7項の規定により大規模小売店舗の新設の届出事項変更の届出があったので、同条第8項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり縦覧に供する。

平成21年6月3日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 1 届出事項の概要
  - (1) 届出者名

株式会社キクチ 代表取締役 菊地 逸夫

(2) 大規模小売店舗の名称及び所在地 フレスコキクチ角田店 角田市角田字大町35番7 外29筆

- (3) 変更しようとする事項
  - ①大規模小売店舗において小売業を行う者の閉店時刻

(変更前) 閉店時刻 午後10時

(変更後) 閉店時刻 午後9時40分

- ②来客が駐車場を利用することができる時間帯
  - (変更前)午前8時30分から午後10時15分まで

(変更後)午前8時30分から午後10時まで

(4) 変更する理由

夜間に発生する騒音が騒音規制法における規制基準を超過するおそれがあるため、閉店時刻及び駐車場利用時間を早め、周辺への夜間騒音に対する影響を軽減するため。

2 届出年月日

平成21年5月25日

3 縦覧場所

宮城県経済商工観光部商工経営支援課,宮城県県政情報センター,大河原地方県 政情報コーナー及び角田市役所

4 縦覧期間

平成21年6月3日から平成21年10月5日まで(ただし、閉庁日を除く。)